

【小学校隣接こども園】令和7年度入園申込みに関する確認票

両面の各項目をよくお読みのうえお申し込みください。

（１）４月追加受付（3/6～3/12）で申込みの方

- この申込みにより入園内定した場合、他の保育施設（私立認定こども園や認可保育所等）の内定は自動的に取消となります。
- 申込数が定員を超えた場合は、システム抽選により内定児童を決定します。
※会場に集まっての抽選会の実施はありません。
- ５歳クラスで校区内こども園を第１希望で申し込んでいる場合は優先します。
※校区外であっても上のきょうだいが在校する小学校区の隣接こども園へ入園を希望する場合は校区内児童と同様に受付します（５歳クラスのみ。きょうだいの小学校在校を証明する書類（成績表等）の提出が必要です。※令和7年3月末小学校卒業きょうだい、令和7年4月小学校入学きょうだいを除く）。
- 受付結果はこどもみらい課のホームページへ掲載します（うら面参照）。
追加受付の結果通知は、3月19日（水）発送予定です。
- 内定通知受領後すみやかに園へ児童面談日程の調整連絡をし、3/28を目途に面談を終えてください。

（２）キャンセル待ちの方

- キャンセル待ちの申込が複数あった場合は、システム抽選により順位を決定します。
※一次受付または二次受付のキャンセル待ちが優先になります。
※抽選結果はこどもみらい課のホームページへ掲載します（うら面参照）。
※キャンセル待ち順位の結果通知の発送はありません。
- 入園枠に空きが出た場合は、キャンセル待ち順にお電話にてご連絡します。また、キャンセル待ちで回ってきた内定を辞退する場合、引き続きキャンセル待ちは可能ですが待機順番は最後になります。
- キャンセル待ちの必要がなくなった場合は、こどもみらい課へ申込取下げの旨ご連絡ください。
- 複数施設のキャンセル待ち申込みをする方は、いずれかの施設に入園内定した場合、他の希望施設のキャンセル待ち申込みは自動的に取下げとなります。

（３）校区外児童について

- ３～４歳クラス … 次年度の進級保証はありません。次年度継続については改めて入園申込みが必要です。
入園後に校区外へ転居した場合は当該年度末までの在園となります。
また、市外へ転出した場合は最長で転出月の末日までの在園となります。
- ５歳クラス … 市外へ転出した場合でも在園継続できる場合がありますのでご相談ください。
なお、隣接する小学校への入学を保証するものではありません。

裏面に続く →

(4) 注意事項等

- 以下のような場合は**内定取消となります**のでご注意ください。
 - ・ 内定施設での面談期日までに児童面談を受けなかった場合
 - ・ 校区内児童枠で内定した方で、入園の前月24日までに校区内への住民登録が確認できない場合
 - ・ 那覇市外へ転出した場合、または入園の前月24日までに那覇市への転入が確認できなかった場合
- 未提出書類がある方は、3月21日までにこどもみらい課へご提出ください。詳細は以下の通りです。

未提出書類の
提出方法は
以下のいずれか。

- ・ 窓口
- ・ 郵送
- ・ オンライン

指定様式は
こちらから
→



オンラインで
提出する場合は
こちらから
→



※期日までに提出がない場合は2号認定や内定が認められないことがあります。また、書類提出により認定や保育時間、給食費減免などが変更になった場合は、入園の前月下旬に送付する入所承諾通知にてお知らせします。

- 保育料等の未納がある世帯は入園前までにお支払いください。
ただし、分納計画を提出済みの方は、計画通りに納付いただければ問題ありません。
※納付が困難な場合は、こどもみらい課へご相談ください。
- 小学校隣接こども園には駐車場がありませんので、お車でのご来園はご遠慮ください。

児童名：

(年 月 日生)

【追加受付】

くじ番号：

抽選結果ホームページ掲載予定

抽選結果の公表：3/18(火) 17時

『那覇市 隣接こども園』で検索 🔍

抽選結果はこちら



※申込数が定員を超える場合や、キャンセル待ち申込の順位は、システム抽選により決定します。

※抽選に漏れた場合は自動的にキャンセル待ちとなります。

那覇市こどもみらい課 入所給付グループ

☎ 098-861-6903